

# JFA 第 29 回全日本女子ユース (U-15) サッカー選手権大会三重県予選 実施要項

1. 主 催 一般社団法人三重県サッカー協会
2. 主 管 一般社団法人 三重県サッカー協会女子委員会
3. 期 日 2024 年 9 月 29 日 (日)・10 月 6 日 (日) 予備 10 月 19 日 (土)
4. 会 場 9 月 29 日スポーツの杜鈴鹿第 4G  
10 月 6 日スポーツの杜鈴鹿 3G  
10 月 19 日スポーツの杜鈴鹿 4G

## 5. 参加資格

- (1) (公財) 日本サッカー協会に「女子」の種別で登録した加盟登録チームであること。
- (2) 2009 年 4 月 2 日から 2012 年 4 月 1 日までに生まれた女子選手でありメンバー表出締切日まで  
に本協会に登録 (追加登録を含む) されていること。
- (3) クラブ申請制度の適用: 本協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチーム  
については、同一「クラブ」内のチームから移籍すること無く、上記 (1) のチームで参加する  
ことができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加  
させることも可能とする。なお、選手は、上記 (2) を満たしていること。選手が所属するチー  
ムの種別・種別区分は問わない。但し、本選に至るまでに、同一選手が異なるチームで再び同  
一大会に参加申込することはできない。
- (4) 外国籍選手: 5 名まで登録でき、1 試合 3 名まで出場できる。
- (5) 移籍選手: 予選から本選に至るまでに、同一選手が移籍後、再び同一大会に出場することは  
できない。
- (6) 合同チーム: 主体となるチームの選手数が 16 名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」  
の大会参加を、以下の条件により認める。
  - ①主体となるチームおよびその選手は、それぞれ上記 (1) および (2) を満たしていること。
  - ②合同するチームの選手は、上記 (2) を満たしていること。なお、選手が所属するチームの種  
別・種別区分は問わない。但し、予選から本選に至るまでに、同一選手が異なるチームで再  
び同一大会に出場することはできない。
  - ③極端な勝利目的のための合同チームではないこと。
  - ④合同チームとしての参加を三重県サッカー協会女子委員長が別途了承すること。
  - ⑤大会参加申込の手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上主体となるチームが行う
- (7) 試合会場に電子登録証 (写真付出力) を持参しない選手は、試合に出場できない。

## 6. 競技方法

- (1) ノックアウト方式
- (2) 試合時間は 70 分（前後半各 35 分）とする。  
ハーフタイムのインターバル（前半終了から後半開始まで）：原則 10 分間
- (3) 試合の勝者を決定する方法（試合時間内で勝敗が決しない場合）  
 1 回戦～準決勝、：PK 方式により勝者を決定する。  
PK 方式に入る前のインターバル：1 分間  
 決勝：20 分（前後半各 10 分）の延長戦を行い、なお決しない場合は PK 方式を行う。  
延長戦に入る前のインターバル：5 分間

## 7. 競技規定

- (1) 大会実施年度の（公財）日本サッカー協会競技規則による。
- (2) 大会参加申込した最大 30 名の選手のうち、各試合の登録選手は最大 18 名とする。
- (3) 交代できる人数は、競技開始前に登録した最大 7 名の交代要員の中から 5 名とする。
- (4) ベンチ入りできる人数は最大 13 名（交代要員 7 名、役員 6 名）とする。
- (5) テクニカルエリアを設置する。戦術的な指示はテクニカルエリア内からその都度ただ 1 名の役員が伝えることが出来る。但し、通訳を必要とする場合は 2 名までとする。
- (6) 第 4 審判員を任命する。
- (7) アディショナルタイムの表示を実施する。
- (8) 負傷した競技者の負傷の程度を確かめるために入場を許される役員の数は 2 名とする。
- (9) 一切の装身具の着用を禁止し、装身具を覆うテープの使用も不可とする。

## 8. 参加申込

- (1) 参加申込得る人員は、各チーム役員 6 名、選手 30 名とする。
- (2) メンバー表の提出は 9月20日（金） までに下記申込先にメールすること。

申込先 一般社団法人三重県サッカー協会女子委員会 U15 部長  
ヴィアティン三重女子事業部 森田芳彦  
携帯： 090-8322-7180 E-mail： y.morita@veertien.jp

## 9. 参加料 6,000 円振込みにてお願いいたします。 ※振込期限： 9月20日（金）

振込先 百五銀行四日市支店 普通 口座番号768338  
一般社団法人三重県サッカー協会女子委員会女子委員長 小澤亮二  
お手数をお掛けしますが、ご協力の程何卒よろしくお願い致します。  
※振込者名は、必ずチーム名にてお振込み下さい。

## 10. ユニフォーム

- (1) 2024 年度の（公財）日本サッカー協会ユニフォーム規程による。
- (2) ユニフォーム（シャツ・ショート・ストッキング）については、正の他に副として、正と色彩（濃淡）が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込の際に記載し、各試合に必ず携行する（FP・GK 用共）。

- (3) 選手番号は参加申込の際に登録した選手番号を付けること。ユニフォームのシャツが縞（縦じまも横縞も）の場合は、台地（白布地等）（縦 30 c m×横 30 c m位）に番号を付け、判りやすくすること。
- (4) ユニフォームの色彩、選手番号の参加申込締切日以降の変更は認めない。
- (5) ユニフォームへの広告表示については本大会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。尚、会場によって広告掲出料が発生する場合は、チーム負担とする。

#### 11. 試合球

- ・ モルテン社製ボール『ヴァンタッジオ 4900 芝用（品番：F5N4900）』とする。

#### 12. マッチコーディネーションミーティング

- (1) 各試合競技開始時間の 70 分前に行う。
- (2) ユニフォーム確認を行うので、必ず FP 及び GK の正・副共に一式持参する。
- (3) メンバー表は 4 部（審判用・記録用・相手チーム用・自チーム）試合開始 30 分前までに、大会本部に選手証と共に提出する。

#### 13. 東海大会

- ・ 1 位のチームが高円宮妃杯 JFA 第 29 回全日本 U-15 女子サッカー選手権大会に三重県代表として出場できる。

#### 14. 組合せ

- ※ 別紙にて送付

#### 15. 懲罰

- (1) 本大会は（公財）日本サッカー協会が定める懲罰規定に基づき、本大会に係る懲罰問題を処理する為に大会規律委員を設ける。  
（大会規律委員長ならび委員については決定後連絡します。）
- (2) 本大会期間中に警告を 2 回受けた選手は、次の 1 試合に出場できない。
- (3) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に次の 1 試合に出場できず、それ以降の処置については大会規律委員会において決定する。
- (5) 本実施要項の記載事項にない懲罰に関する事項は、大会規律委員会にて決定する。

#### 16. 試合の中止・中断の決定について

- (1) 試合の中止・中断の決定については、会場責任者及び当該試合の主審と協議の上、決定する。  
その後の処置については、大会実行委員会において協議の上、決定する。
- (2) 前半終了後、中止された場合は、その時点のスコアで試合成立とする。
- (3) 一方の責任により中止となった場合は、延期を検討するが難しい場合、帰責事由のあるチームを 0 対 6 の負けとする。

16. 熱中症対策について

- (1) 熱中症対策として、「JFA 熱中症対策ガイドライン」に基づいた運営を原則とする。
- (2) 湿球黒球度計（WBGT）実測値において、試合時間の短縮、ハーフタイムの時間延長を行う場合がある。ただし、その決定は、「試合前」、「ハーフタイム時」に決定する。

17. 運営、設営、撤収について

- (1) 各試合の開場設営・撤収は当日参加チームが行う。
- (2) 当日の天候次第でベンチ等へのテントの設営を当日参加チームが行う。